

第23回教育相談全国研究集会報告

(2016年11月18日・19日開催)



第1分科会 いじめへの対応

少人数の出席者ではあったものの、その少人数を生かした対話がなされました。主なテーマは、「いじめと貧困の関連について」「いじめに対する学校内での指導法」「各学校等においてどのような対策を講じているか」等でした。

貧困は経済的貧困に限られないことが問題提起され、いじめ現象との関連性が議論されました。また、私学においてはカウンセリング体制が充実しており、早期対応がなされていることが報告されました。

いじめに関する校内指導に関して自治体間あるいは校種間に取り組みの違いが存在しているが、それは行政の取り組みの違いの反映であるとされました。いじめ現象を減少させ、解消させるためには、真摯な長期間の行政及び学校の取り組みが求められます。

(相談員：関口 幸男)

第2分科会 不登校の子どもへの支援

現場教職員、相談員、組合相談員とバランスのとれた参加状態で様々な事例を聞くことができました。理由のつかめない不登校や長期化する不登校などを背景にした不登校の考え方、子どもの成長のとらえ方、組織で取り組み連携することの効果、学校カウンセラーの専門性、若い教師への研修のあり方、保護者への支援について話し合われました。また、相談所とサポートセンターとの協働や親の会の活動に携わっているという報告もありました。子どもを認め寄り添うという支援の基本を再確認した会となりました。

(相談員：片山 佐和子)



第3分科会 発達障がい児への支援

発達障害児への支援についての分科会では、参加者各々の立場、経験からの事例や現状が報告され、意見が交換されました。

診断名の有無で対応が分かれるのではなく、子ども、生徒が必要とする課題に応じた理解と対応が、指導に繋がります。一人一人への真の理解と興味の開発が、生徒の将来の方向性を見定める教育の場所となり、更に小中高校の連携の重要性を痛感しました。

その為には担任、教師が一人で抱えるのではなく、様々な専門分野の協力を集めて、体制を作ることが、生徒の未来将来の社会生活に繋がる。また、教師にとっても、指導者としての自己充実感、肯定感となる。等と意味の深い意見が交わされました。

(相談員：御子柴 寿子)

第4分科会 教育相談員のスキルアップ

参加者は少人数でしたが、各自の自己紹介やそれぞれの相談室についての紹介から始め、実際の相談事例を挙げながら充実した話し合いとなりました。その中で県を超えて同じ相談があったことがわかりました。リピーターがいること、相談者の年齢が比較的高くなってきていることなどの共通点もありました。話し合いの中で確認されたことは、相談員の個人情報をお教えしないこと、個人的に会わないこと、相談室以外のネットワークを構築することなどが大事だということでした。

(相談員：古館 隆子)